

人・農地プラン 案（根金長沼地区）

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
蓮田市	根金長沼地区	令和2年1月 日	年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	11.58 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	8.28 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	0.50 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	-
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	-
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.38 ha
(備考)	

注1：③の「〇才以上」には、地域の実績に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2：④の面積は、下記の「(参考) 中心経営体」の「今後の農地引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4：プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

地域農業者の年齢構成については、青年就農者（18歳～44歳）は無く、45歳～69歳が26.3%、70歳以上が73.7%となり、高齢化が著しく、担い手への集約は必須。また、水稲作付には、慣行水利権による既設ポンプの利用が必要であり、維持管理の継続が課題。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地域の農地所有者及び担い手等を集め、今後の農地管理、及び農業経営について話し合い、中間管理機構を活用しながら担い手への集約化を実現していく。

注1：中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置づけられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

(参考) 中心経営体

属性	農業者（氏名・名称）	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農法	(株式会社) N	水稻	6.87 ha	水稻、麦	7.25 ha	
計	1人		6.87 ha		7.25 ha	

注1:「属性」欄は、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。